

2013年(平成25年) 11月14日

内閣総理大臣 安倍晋三様

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城

代表世話人 沼倉 優子 (みやぎ生活協同組合副理事長)

山口 哲男 (日専連宮城県連合会会長)

岩谷 芳江 (NPO 法人仙台・みやぎ消費者
支援ネット副理事長)

伊藤 貞夫 (宮城県商工団体連合会会長)

「2014年4月から消費税を8%に引き上げる」閣議決定に対する意見書

安倍晋三総理大臣は、平成25年10月1日、「2014年4月1日から消費税を現行の5%から8%への引き上げと増税による景気腰折れ防止策として総額5兆円規模の経済対策」を閣議決定しました。

私たち消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城は、3%増税により8兆円の増収とはいえ、そのマイナス影響の大きさに比べ、5兆円を大企業等の減税や大型公共工事等に使って景気回復を図るといふ程度の経済対策では、その効果に大きな疑問と危惧を抱かざるを得ません。

東日本大震災からの復興、特に、津波被災地域では、ようやく一部で復興公営住宅の建設が進み始めたものの入居は2~3年先であり、もし、閣議決定の通り増税が開始されれば、住まい、仕事、くらしなどの目途が立たないうちに負担増のみが押し寄せてくることになり、精神的な立ち直りをも挫くものであり消費税増税には反対です。

消費税は、生産から消費まで、あらゆる取引に対し多段階に課税されるものであり、営業再開に漕ぎ着けたとはいえ、経営基盤の弱い地場産業や復興商店街の多くが復興事業の不透明さに事業継続の不安を募らせています。今、増税がなされれば、売上、利益、所得が伸びない中で、GDPの6割を占める消費がさらに冷え込むことは明らかであり、このような展望のない中での負担増には反対です。

「社会保障と税の一体改革」の名のもとに発表される政策には福祉の切り捨てが目立ち、改革は見せかけであり、財政再建に名を借りた社会保障制度改悪であることが明らかです。

何より、大震災の被災地、被災者に対する政策を優先すべきであり、復興を後退させ、弱者切り捨てとなる2014年4月からの消費税増税には断固反対します。

以上